

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

日南市準備委員会

第2回 総 会



日 時：令和6年9月19日（木）14時00分～15時00分

会 場：ホテルシーズン日南

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会事務局

生涯学習課 国スポ・障スポ準備室

第2回 総 会

【 会 次 第 】

1 開会

2 あいさつ 日南市準備委員会会長（日南市長） 高橋 透

3 報告事項

- 報告事項1 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会委員の変更について P2
- 報告事項2 第81回国民スポーツ大会の開催地及び会期の決定並びに
第26回全国障害者スポーツ大会の開催地の決定について . P4
- 報告事項3 これまでの開催準備経過について P5
- 報告事項4 日南市開催予定競技及び開催予定施設について P7
- 報告事項5 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会常任委員会における審議決定事項について P9

4 専決処分の承認

- 専決第1号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会会則の改正 P10
- 専決第2号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会令和6年度暫定予算 P11

5 議事

- 議案第1号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会令和5年度事業報告について P13
- 議案第2号 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会令和5年度収支決算について（監査報告） P20
- 議案第3号 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会の
設置について P22

6 閉会

報告事項 1

日南市準備委員会委員の変更について

令和5年7月12日から令和6年9月18日までの間における委員の変更については、下記のとおりです。

役職	所 属 団 体	新 任 者	前 任 者
常任委員	日南市小学校体育連盟	伊豆本 勉	圖師 宗忠
常任委員	南那珂地区中学校体育連盟	本部 圭一朗	松田 和広
常任委員	日南市校長会	矢野 裕二	永山 英應
常任委員	宮崎県立学校長協会県南地区理事	坂元 教久	肱岡 憲吾
常任委員	日南学園高等学校	久保田 一史	藤原 昭悟
常任委員	日南商工会議所	日高 章太郎	渡邊 眞一郎
常任委員	日南警察署	戸松 俊二	橋元 裕明
常任委員	日南市総合政策部	宮口 美子	藤井 和巳
常任委員	日南市市民生活部	仲衛 正訓	河野 孝士
常任委員	日南市健康福祉部	橋口 智明	宮口 美子
事務局長 ⇒常任委員	日南市産業経済部	河野 孝士	日高 俊宗
常任委員	日南市立中部病院	甲斐 洋一朗	鬼束 昌義
常任委員 ⇒事務局長	日南市教育委員会	鬼束 昌義	田中 さゆり
常任委員	日南市議会事務局	中島 昌秀	仲衛 正訓
常任委員	日南市消防本部	藤井 和巳	斎藤 宏
監事	日南市会計管理者	日高 久里子	橋口 智明
委員	宮崎県南那珂農林振興局	黒木 正理	押川 浩一
委員	宮崎県日南土木事務所	後藤 国彦	和田 安生
委員	宮崎県油津港湾事務所	中野 忠浩	村岡 昭彦
委員	日南市軟式野球連盟	柳沼 平八郎	鎌倉 秀嗣
委員	九州旅客鉄道（株）宮崎支社	吉村 一喜	中嶋 敬介

（敬称略）

役職	所 属 団 体	新 任 者	前 任 者
委員	日本郵便（株）日南郵便局	林 秀明	福留 克朗
委員	九州電力（株）都城営業センター	西田 誠悟	宮田 健司
委員	宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合日南支部	外山 直樹	松田 勝宏
委員	日南市消防団	日高 雅夫	谷口 慎二
委員	日南市公民館連合会	上牧 英雄	渡邊 倫章
委員	日南市ＰＴＡ連絡協議会	井上 英彦	太田 智章
委員	宮崎県高等学校ＰＴＡ連合会 （県南地区）	内田 義彦	長田 有司
委員	自衛隊宮崎地方協力本部 日南地域事務所	清水 崇	松田 哲也

（敬称略）

報告事項 2

国民スポーツ大会の開催地及び会期の決定並びに全国障害者スポーツ大会の開催地の決定について

令和6年7月17日（水）に開催された（公財）日本スポーツ協会の理事会において、第81回国民スポーツ大会の開催地及び会期が決定された。
併せて、第26回全国障害者スポーツ大会の開催地についても決定した。

○第81回国民スポーツ大会の開催地及び会期

開催地：宮崎県

会 期：令和9年9月26日（日）～10月6日（水）

○第26回全国障害者スポーツ大会の開催地について

開催地：宮崎県

報告事項 3

これまでの開催準備経過について

年度	月日		内 容
H26	2	12	(公財)宮崎県体育協会が、宮崎県、宮崎県議会及び宮崎県教育委員会に「平成 38 年第 81 回国民体育大会の宮崎県開催招致要望書」を提出
		25	宮崎県知事が、宮崎県議会において、「平成 38 年第 81 回国民体育大会及び第 26 回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致」を表明
	3	13	宮崎県議会が、「平成 38 年第 81 回国民体育大会及び第 26 回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を全会一致で議決
H27	4	17	宮崎県知事が、文部科学省に「平成 38 年第 81 回国民体育大会開催要望書」と「平成 38 年第 26 回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出 宮崎県知事が、(公財)日本体育協会に「平成 38 年第 81 回国民体育大会開催要望書」を、(公財)日本障がい者スポーツ協会に「平成 38 年第 26 回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出
		7	22
	H29	10	30
H30	7	9	「正式競技」会場地市町村第 1 次選定:セーリング、高等学校野球(硬式・軟式)
	1	31	「正式競技」会場地市町村第 2 次選定:バレーボール(成年男子)、レスリング
R 元	7	1	宮崎県準備委員会が名称を「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に改称
R2	7	6	「公開競技」会場地市町村第 1 次選定:綱引
	10	15	(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省及び鹿児島県の 4 者が鹿児島国体を令和 5 年度に開催することを決定 第 81 回国民スポーツ大会及び第 26 回全国障害者スポーツ大会を令和 9 年に 1 年延期することが決定 日本スポーツ協会臨時国体委員会において、本県の国民スポーツ大会開催年が令和 9 年に変更され、開催申請書提出順序了解県(内々定県)として再決定
	10	19	中央競技団体正規視察「バレーボール(成年男子)」
	11	11	中央競技団体正規視察「高校学校野球(硬式・軟式)」
R3	7	5	「全国障害者スポーツ大会」会場地市町村第 2 次選定:バレーボール[知]
	10	15	(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省及び三重県の 4 者が三重国体及び三重大会を中止することを決定
	10	15	中央競技団体正規視察「セーリング」
	1	18	中央競技団体正規視察「レスリング」
	2	14	「デモンストレーションスポーツ」会場地市町村第 2 次選定:ターゲット・バードゴルフ

年度	月日		内 容
R4	7	14	第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会本県開催内定
R5	4	1	観光・スポーツ課内に「国スポ・障スポ準備係」設置
		28	日南市役所内に「庁内推進会議」設置
	7	11	日南市準備委員会 設立総会・第 1 回総会
	8	19	燃ゆる感動かごしま国体視察 綱引競技 (公開競技)
	9	10	燃ゆる感動かごしま国体視察 ターゲット・バードゴルフ競技(デモスポ)
		21	燃ゆる感動かごしま国体視察 レスリング競技(正式) ~22 日
	10	7	燃ゆる感動かごしま国体視察 セーリング競技 (正式) バレーボール(成年)(正式) 高校野球(硬式・軟式)(特別) ~11 日
		27	燃ゆる感動かごしま大会視察 バレーボール(知的) ~28 日
		30	日南市準備委員会 第 1 回常任委員会
	1	25	日南市準備委員会 第 1 回宿泊衛生専門委員会
		30	日南市準備委員会 第 1 回競技式典専門委員会
	2	1	日南市準備委員会 第 1 回総務企画専門委員会
		6	日南市準備委員会 第 1 回輸送交通専門委員会
	3	21	日南市準備委員会 第 2 回常任委員会
R6	4	1	国スポ・障スポ事務事業が市長部局より教育委員会へ事務移管 生涯学習課内に「国スポ・障スポ準備室」設置
	7	2	日南市準備委員会 第 2 回輸送交通専門委員会
		4	日南市準備委員会 第 2 回競技式典専門委員会
		9	日南市準備委員会 第 2 回総務企画専門委員会
		11	日南市準備委員会 第 2 回宿泊衛生専門委員会
		31	日南市準備委員会 第 3 回常任委員会

報告事項4

日南市開催予定競技及び開催予定施設について

1 国民スポーツ大会

種 目	競技名	種 別	開催予定施設
正式競技	セーリング 	全種別	大堂津ヨット競技場 ↓（名称の変更） 大堂津特設セーリング会場
	バレーボール 	成年男子	日南市北郷体育館 （さくらアリーナ）
	レスリング 	全種別	日南総合運動公園 多目的体育館
特別競技	高等学校野球 	硬 式	南郷中央公園野球場 （南郷スタジアム） 天福公園野球場 （天福球場）
		軟 式	天福公園野球場 （天福球場） 日南総合運動公園野球場 （東光寺球場）
公開競技	綱引 	全種別	日南総合運動公園 多目的体育館
デモンストレーションスポーツ	ターゲット・バードゴルフ 	全種別	星倉地区運動広場

2 全国障害者スポーツ大会

種 目	競技名	種 別	開催予定施設
正式競技	バレーボール （知的） 	全種別	日南市北郷体育館 （さくらアリーナ）

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
会場地市町村選定状況一覧【市町村別】

国民スポーツ大会

- …正式競技(37)、特別競技(1)
- …公開競技(7)
- ◆ …デモンストラシヨナル種目(37)

・成男＝成年男子
・成女＝成年女子
・少男＝少年男子
・少女＝少年女子
・身＝身体障がい者が出場できる競技
・知＝知的障がい者が出場できる競技
・精＝精神障がい者が出場できる競技

全国障害者スポーツ大会

- …正式競技(14)

美郷町

- バスケットボール〔少女〕
- ◆キャッチング・ザ・スティック
- ◆ポッチャ ◆ラダーゲッター

五ヶ瀬町

- 相撲
- ◆フロアカーリング

諸塚村

- ◆AJTAスポーツ玉入れ

高千穂町

- 剣道
- ◆モルック

日之影町

- なぎなた
- ◆森林セラピーウォーキング

門川町

- 軟式野球
- ソフトボール〔成男〕
- ◆ラジオ体操

日向市

- バレーボール〔ビーチバレー〕
- バスケットボール〔少男・少女〕
- 軟式野球
- ソフトボール〔少男・少女〕
- ◆サーフィン
- グランドソフトボール〔身〕

都農町

- ホッケー
- ◆enjoy T&F GP
- ◆ラジオ体操
- ◆アムレスリング

高鍋町

- 軟式野球
- バドミントン
- ◆フレッシュグラウンド・ゴルフ

川南町

- 軟式野球
- ◆ウォーキング

木城町

- スポーツクライミング
- エアロビック
- ◆エンジョイエアロビック

新富町

- サッカー〔少男〕
- ローイング
- ◆ユニカール
- サッカー〔知〕

宮崎市

- 水泳〔競泳、水球、AS〕
- ソフトボール〔成女〕
- テニス
- ライフル射撃
- ハンドボール〔少男・少女〕
- ラグビーフットボール
- 自転車〔トラック〕
- 空手道
- ソフトテニス〔少男・少女〕
- ボウリング
- 卓球
- ゴルフ
- トライアスロン
- ◆ラジオ体操
- ◆少林寺拳法
- ◆BMX・スケートボード
- ◆ビリヤード
- 水泳〔身・知〕
- ボウリング〔知〕
- 卓球〔STT含む〕〔身・知・精〕
- フライングディスク〔身・知〕
- ソフトボール〔知〕

日南市

- バレーボール〔6人制〕〔成男〕
- レスリング
- セーリング
- 高等学校野球
- 綱引
- ◆ターゲット・バードゴルフ
- バレーボール〔知〕

串間市

- 弓道
- 自転車〔ロード〕
- ◆少年・少女レスリング
- ◆ジュニアサッカー

三股町

- 銃剣道
- ◆ノルディックウォーキング

えびの市

- ボクシング
- ◆ウォーキング

小林市

- バレーボール〔6人制〕〔少女〕
- 体操〔トランポリン〕
- ウエイトリフティング
- カヌー〔スプリント〕
- ◆ソフトバレーボール
- バレーボール〔精〕

高原町

- アーチェリー
- ◆健康増進グラウンド・ゴルフ
- アーチェリー〔身〕

都城市

- 陸上競技
- バレーボール〔6人制〕〔少男〕
- バスケットボール〔成男・成女〕
- ソフトテニス〔成男・成女〕
- ゲートボール ●バウンドテニス
- ◆パークゴルフ ◆U12バスケットボール
- 陸上競技〔身・知〕
- ポッチャ〔身〕
- バレーボール〔身〕

熊本県熊本市

- 水泳〔飛込〕

鹿児島県湧水町

- カヌー〔SL・WW〕

報告事項5

日南市準備委員会常任委員会における審議決定事項について

1 第1回常任委員会

- (1) 開催日：令和5年10月30日
- (2) 会 場：小村寿太郎記念館
- (3) 審議決定事項
 - ①日南市開催推進総合計画
 - ②日南市準備委員会専門委員会規程

2 第2回常任委員会

- (1) 開催日：令和6年3月21日
- (2) 会 場：小村寿太郎記念館
- (3) 審議決定事項
 - ①日南市広報基本計画
 - ②日南市市民運動基本計画
 - ③日南市競技運営基本計画
 - ④日南市施設整備基本計画
 - ⑤日南市宿泊基本計画
 - ⑥日南市医事衛生基本計画
 - ⑦日南市輸送交通基本計画
 - ⑧日南市準備委員会会則の改正（専決処分）について
 - ⑨日南市準備委員会令和6年度暫定予算（専決処分）について

3 第3回常任委員会

- (1) 開催日：令和6年7月31日
- (2) 会 場：小村寿太郎記念館
- (3) 審議決定事項
 - ①日南市観光・接伴基本計画
 - ②日南市リハーサル大会開催基本計画
 - ③日南市式典基本計画
 - ④日南市消防防災・警備基本計画
 - ⑤日南市準備委員会から実行委員会への改組について

※策定した計画・要項等については、日南市準備委員会ホームページをご参照下さい。準備委員会ホームページは下記の検索エンジンもしくはQRコードよりお入りください。

国スポ 日南市

検索



専決第1号

日南市準備委員会会則の改正について

下記のとおり専決処分を行ったので、会則第14条第2項の規定により、報告するとともに承認を求める。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会会則第14条第1項の規定により次の事項について専決処分する。

令和6年4月1日

第81回国民スポーツ大会・
第26回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会
会長（日南市長） 高橋 透

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会
会則の改正

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会会則の一部を次のように改正する。

第15条第1項中「日南市産業経済部観光・スポーツ課」を「日南市教育委員会生涯学習課国スポ・障スポ準備室」に改める。

【専決理由】

令和6年4月1日付けで、日南市役所における組織機構改革により、日南市準備委員会事務局が、産業経済部観光・スポーツ課より教育委員会生涯学習課へ移管となった。あわせて、「国スポ・障スポ準備係」から「国スポ・障スポ準備室」へ格上げとなった。

上記にともない、日南市準備委員会「会則」の改正が必要となるが、令和6年度準備委員会総会は「準備委員会」から「実行委員会」への改組を計画している関係で、宮崎国スポ・障スポ開催が正式決定した後の9月に開催する予定であるため、会則第14条第1項の規定に基づき、会長による専決処分を行う。

専決第2号

日南市準備委員会令和6年度暫定予算

下記のとおり専決処分を行ったので、会則第14条第2項の規定により、報告するとともに承認を求める。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会会則第14条第1項の規定により次の事項について専決処分する。

令和6年4月1日

第81回国民スポーツ大会・
第26回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会
会長（日南市長）高橋 透

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会
令和6年度暫定予算について

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会令和6年度暫定予算を次のように定める。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会
令和6年度暫定予算

【収入の部】

費 目	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比 較	摘要
繰越金	59,595	0	59,595	令和5年度繰越金
補助金	1,880,000	676,000	1,204,000	日南市補助金
諸収入	405	1,000	△595	預金利息等
合 計	1,940,000	677,000	1,263,000	

【支出の部】

費 目	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比 較	摘要
総務費	422,000	311,000	111,000	
会議費	202,000	140,000	62,000	総会等会場使用料
事務局費	220,000	171,000	49,000	通信運搬費、消耗品費等
開催推進費	1,518,000	366,000	1,152,000	
調査研究費	1,241,000	266,000	975,000	佐賀国スポ視察旅費等
広報啓発費	277,000	100,000	177,000	PR 用のぼり旗等作成
合 計	1,940,000	677,000	1,263,000	

【専決理由】

令和6年度準備委員会総会は「準備委員会」から「実行委員会」への改組を計画している関係で、宮崎国スポ・障スポ開催が正式決定した後の9月に開催する予定である。準備委員会の予算執行を4月から行いたいので、会則第14条第1項の規定に基づき、「令和6年度準備委員会暫定予算」について、専決処分を行う。

議案第1号

日南市準備委員会令和5年度事業報告について

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会の令和5年度事業実績は次のとおりとする。

1 会議の開催

(1) 設立総会及び第1回総会の開催

①開催日：令和5年7月11日（火）

②会 場：ホテルシーズン日南

③出席者：準備委員会委員98名中、出席者73名

④内 容

ア 設立総会

○説明事項1 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の概要について

○説明事項2 日南市開催予定競技及び開催予定施設について

○説明事項3 これまでの開催準備経過について

○説明事項4 開催に向けたスケジュールについて

○議案第1号 日南市準備委員会設立趣意書（案）について

○議案第2号 日南市準備委員会会則（案）について

○議案第3号 日南市準備委員会委員・役員（案）について

イ 第1回総会

○議案第1号 日南市開催基本方針（案）について

○議案第2号 日南市準備委員会 令和5年度事業計画（案）について

○議案第3号 日南市準備委員会 令和5年度収支予算（案）について

○議案第4号 日南市準備委員会総会から常任委員会への委任事項について



(2) 常任委員会の開催

①第1回常任委員会

ア 開催日：令和5年10月30日（月）

イ 会 場：小村寿太郎記念館

ウ 出席者：常任委員32名中、出席者26名、委任状3名

エ 内 容

○報告事項1 これまでの開催準備経過について

○報告事項2 燃ゆる感動かごしま国体視察報告について

○議案第1号 日南市開催推進総合計画（案）について

○議案第2号 日南市準備委員会専門委員会規程（案）について



②第2回常任委員会

ア 開催日：令和6年3月21日（木）

イ 会 場：小村寿太郎記念館

ウ 出席者：常任委員32名中、出席者24名、委任状8名

エ 内 容

- 報告事項1 日南市準備委員会常任委員の変更について
- 報告事項2 日南市準備委員会各専門委員の委嘱について
- 議案第1号 日南市広報基本計画（案）について
- 議案第2号 日南市市民運動基本計画（案）について
- 議案第3号 日南市競技運営基本計画（案）について
- 議案第4号 日南市施設整備基本計画（案）について
- 議案第5号 日南市宿泊基本計画（案）について
- 議案第6号 日南市医事衛生基本計画（案）について
- 議案第7号 日南市輸送交通基本計画（案）について
- 議案第8号 日南市準備委員会会則の改正について
- 議案第9号 日南市準備委員会令和6年度暫定予算について
- 事務連絡1 事務局の移転について
- 事務連絡2 事務局体制の強化について
- 事務連絡3 準備委員会HPの開設について



（3）専門委員会の開催

①第1回総務企画専門委員会

ア 開催日：令和6年2月1日（木）

イ 会 場：本庁会議室1・2・3

ウ 出席者：専門委員37名中、出席者27名

エ 内 容

- 説明事項1 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の概要について
- 説明事項2 日南市開催予定競技及び開催予定施設について

- 説明事項3 これまでの開催準備経過について
- 報告事項1 日南市開催基本方針について
- 報告事項2 日南市開催推進総合計画について
- 報告事項3 日南市準備委員会専門委員会規程
- 報告事項4 特別国民体育大会・特別全国障害者スポーツ大会燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の視察報告
- 審議事項1 日南市広報基本計画（案）について
- 審議事項2 日南市市民運動基本計画（案）について
- 審議事項3 日南市ボランティア募集要項（案）について



②第1回競技式典専門委員会

- ア 開催日：令和6年1月30日（火）
- イ 会場：本庁別館2階会議室4
- ウ 出席者：専門委員25名中、出席者22名
- エ 内容

- 説明事項1 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の概要について
- 説明事項2 日南市開催予定競技及び開催予定施設について
- 説明事項3 これまでの開催準備経過について
- 報告事項1 日南市開催基本方針について
- 報告事項2 日南市開催推進総合計画について
- 報告事項3 日南市準備委員会専門委員会規程
- 報告事項4 特別国民体育大会・特別全国障害者スポーツ大会燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の視察報告
- 審議事項1 日南市競技運営基本計画（案）について
- 審議事項2 日南市施設整備基本計画（案）について



③第1回宿泊専門委員会

- ア 開催日：令和6年1月25日（木）
- イ 会場：日南市生涯学習センターまなびピア第4会議室

ウ 出席者：専門委員 15 名中、出席者 10 名

エ 内 容

- 説明事項 1 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会の概要について
- 説明事項 2 日南市開催予定競技及び開催予定施設について
- 説明事項 3 これまでの開催準備経過について
- 報告事項 1 日南市開催基本方針について
- 報告事項 2 日南市開催推進総合計画について
- 報告事項 3 日南市準備委員会専門委員会規程
- 報告事項 4 特別国民体育大会・特別全国障害者スポーツ大会燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の視察報告
- 審議事項 1 日南市宿泊基本計画（案）について
- 審議事項 2 日南市医事衛生基本計画（案）について



④第 1 回輸送交通専門委員会

ア 開催日：令和 6 年 2 月 6 日（火）

イ 会 場：本庁別館 2 階会議室 7

ウ 出席者：専門委員 17 名中、出席者 15 名

エ 内 容

- 説明事項 1 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会の概要について
- 説明事項 2 日南市開催予定競技及び開催予定施設について
- 説明事項 3 これまでの開催準備経過について
- 報告事項 1 日南市開催基本方針について
- 報告事項 2 日南市開催推進総合計画について
- 報告事項 3 日南市準備委員会専門委員会規程
- 報告事項 4 特別国民体育大会・特別全国障害者スポーツ大会燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の視察報告
- 審議事項 1 日南市輸送交通基本計画（案）について



(4) 庁内推進会議の開催

- ①開催日：令和5年4月28日（金）
- ②会 場：市長応接室
- ③出席者：推進会議委員12名中、出席者12名
- ④内 容
 - 説明事項1 庁内推進会議の設置について
 - 説明事項2 大会概要・経過について
 - 説明事項3 今後のスケジュールについて

2 開催準備業務の推進

(1) 各種基本計画策定及び要項作成

- ①令和5年度に策定した規則・規程等
 - 日南市準備委員会会則
 - 日南市準備委員会事務局規程
 - 日南市準備委員会専門委員会規程
- ②令和5年度に策定した各種計画等
 - 日南市開催基本方針
 - 日南市開催推進総合計画
 - 日南市広報基本計画
 - 日南市市民運動基本計画
 - 日南市競技運営基本計画
 - 日南市施設整備基本計画
 - 日南市宿泊基本計画
 - 日南市医事衛生基本計画
 - 日南市輸送交通基本計画

(2) 県からの各種調査への対応

- ※令和5年度に県に報告した各種調査（抜粋）
 - 国スボ競技用具整備計画調査【第2次】
 - 国スボ大会練習会場調査【第2次】
 - 国スボ競技別リハーサル大会開催意向調査【第1次・再調査】
 - 競技補助員編成調査【第1次】
 - 競技用具整備計画調査【第2次】
 - 競技会会期調査【第2次】
 - 競技施設整備計画等調査

3 関係機関及び競技団体との連絡調整

(1) 県準備委員会との連絡調整

①市町村担当者会議及び説明会への参加

開催日	内 容	会 場
5/12	市町村担当者会議	県庁
7/31	県準備委員会総会	宮崎観光ホテル
9/27	市町村担当者会議	オンライン
11/13	市町村担当者会議	都城市
3/15	市町村担当者会議	県庁

②ヒアリング・現地調査等

開催日	内 容	会 場
4/17	障スポ競技会場バリアフリー現地調査	さくらアリーナ

11/28	競技用具整備計画調査ヒアリング（バレーボール）	県庁
12/13	競技用具整備計画調査ヒアリング （高校野球・レスリング・セーリング）	県庁
2/21	施設整備計画調査ヒアリング	県庁

（２）競技団体との連絡調整

①レスリング競技

開催日	内 容	会 場
11/10	県高校新人大会レスリング競技運営視察	多目的体育館
12/ 5	競技用具整備計画調査ヒアリング事前協議	油津別館

②セーリング競技

開催日	内 容	会 場
5/24	県セーリング連盟及び県スポーツ振興課との協議	大堂津漁港
6/25	県民総合スポーツ祭セーリング競技運営視察	大堂津漁港
12/ 8	競技用具整備計画調査ヒアリング事前協議	大堂津漁港
12/ 9	県高校新人大会セーリング競技運営視察	大堂津漁港
1/28	日本セーリーグ連盟国体研修会（～1/29）	東京都
2/15	県セーリング連盟との意見交換会	油津別館
2/21	県セーリング連盟との意見交換会	日南振徳高校

③バレーボール競技

開催日	内 容	会 場
4/18	県バレーボール協会との意見交換	油津別館
6/ 1	県バレーボール協会との意見交換	油津別館
7/29	県バレーボール協会との意見交換	ホテルニューウェルシティ

④高等学校野球競技

開催日	内 容	会 場
7/13	県高校野球連盟との意見交換会	サマリスタジアム
8/16	日南学園高校との意見交換会（練習会場）	日南学園高校
8/18	日南高校との意見交換会（練習会場）	日南高校
9/16	県高校野球連盟との意見交換会	天福球場
12/ 8	競技用具整備計画調査ヒアリング事前協議	サマリスタジアム
1/19	競技用具整備現地確認	天福球場 他
1/20	県高校野球連盟との意見交換会	油津

（３）共催市との連絡調整

開催日	内 容	会 場
6/16	バレーボール競技開催市担当者会議	オンライン
7/ 4	バレーボール競技開催市担当者会議	オンライン

（４）その他関係団体との連絡調整

開催日	内 容	会 場
7/28	日南漁業協同組合との協議（セーリング）	日南漁協
12/ 4	大堂津鰹船漁労長との意見交換会（セーリング）	日南漁協大堂津支所

４ 先催地の開催準備に係る調査・研究

（１）燃ゆる感動かごしま国体の開催状況調査・研究

調査・研究日	内 容	開催市
8/19	綱引競技	垂水市
9/10	ターゲット・バードゴルフ競技	出水市
9/21～9/22	レスリング競技	日置市
10/7～10/8	セーリング競技	鹿児島市
10/9	高等学校野球（硬式）競技	鹿児島市
10/10	バレーボール競技（成年男子）	いちき串木野市
10/11	高等学校野球（軟式）競技	出水市
10/27～10/28	バレーボール競技（障スポ・知的）	鹿児島市

（２）先催地準備状況の情報収集等（事業概要説明会への参加）

調査・研究日	内 容	開催市
12/14	レスリング競技	日置市
12/21～12/22	セーリング競技、高等学校野球（硬式）競技	鹿児島市
12/21～12/22	高等学校野球（軟式）競技	出水市

５ 広報・啓発事業

（１）公式ＨＰの作成

（２）広報・啓発のぼり旗の作成

議案第2号

日南市準備委員会令和5年度収支決算について（監査報告）

令和5年度収支決算書

1 収入の部

費 目	当初予算額	流用・補正額	予算現額	収入済額	差額	摘要
補助金	676,000	0	676,000	676,000	0	日南市補助金
諸収入	1,000	0	1,000	1	△999	預金利息
合 計	677,000	0	677,000	676,001	△999	

2 支出の部

費 目	当初予算額	流用・補正額	予算現額	支出済額	不用額	摘要
総務費	311,000	△140,000	171,000	126,526	44,474	
会議費	140,000	0	140,000	101,802	38,198	総会等会場使用料
事務局費	171,000	△140,000	31,000	24,724	6,276	通信運搬費、消耗品費等
開催推進費	366,000	140,000	506,000	489,880	16,120	
調査研究費	266,000	143,000	409,000	408,450	550	鹿児島国体視察旅費等
広報啓発費	100,000	△3,000	97,000	81,430	15,570	PR用のぼり旗等作成
合 計	677,000	0	677,000	616,406	60,594	

676,001 円（収入） - 616,406 円（支出） = 59,595 円（次年度繰越）

監 査 報 告

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会
会則第17条の規定に基づき、令和5年度予算における収支に関する証拠書類及び
関係諸帳簿について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

令和 6 年 3 月 27 日

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会

監 事 日南市代表監査委員

渡邊 香美  印

監 事 日南市会計管理者

橋口 智明  印

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
日南市準備委員会

会 長 高 橋 透 様

議案第3号

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会の設置について

1 趣旨

令和6年7月17日に開催された「日本スポーツ協会理事会」において、本県での国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の令和9年（2027年）の開催が正式に決定となった。

国民スポーツ大会開催基準要項25（1）に基づき、現在の組織である「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会」（以下「準備委員会」という。）を改組し、「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会」（以下「実行委員会」という。）を設置する。

2 実行委員会設置の概要

（1）名称

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会

（2）組織

①準備委員会の総会、常任委員会、各専門委員会及び事務局は、実行委員会に引き継ぐ。

②日本のひなた宮崎国スポ・障スポ（第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会）の開催に必要な準備業務を行う。

（3）役員及び委員

実行委員会の会長、副会長等の役員及び委員は、準備委員会の役員及び委員を充てる。各専門委員会の役員及び委員も同様とする。

（4）会則を改正し、組織名称を変更する。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会
⇒ 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会

（5）改正規程等

①準備委員会会則

②準備委員会常任委員会への委任事項

（6）関係諸計画等

これまでの準備委員会で決定した、基本方針、基本計画及び関係要項等のうち、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会」及び「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」とあるものは、「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会」及び「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会」と読み替えるものとする。

【参考】国民スポーツ大会開催基準要項

25 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

（1）開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議の上、必要に応じて設置する。

3 日南市準備委員会会則の改正

日南市準備委員会会則 新旧対照表

改 正 後	現 行
<u>日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会会則</u> 第1章 総則 (名称) 第1条 本会は、<u>日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会</u>（以下「<u>実行委員会</u>」という。）と称する。 (目的) 第2条 <u>実行委員会</u>は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会において、日南市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。 (所掌事項) 第3条 <u>実行委員会</u>は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を処理する。 (1)～(5) 略 (6) その他、<u>実行委員会</u>の目的達成に必要な事項に関すること。 第2章 組織 (組織) 第4条 <u>実行委員会</u>は、会長及び委員をもって組織する。 2 略 (役員) 第5条 <u>実行委員会</u>に次の各号に掲げる役員を置く。 (1)～(4) 略 第6条 略	<u>第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会会則</u> 第1章 総則 (名称) 第1条 本会は、<u>第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会</u>（以下「<u>準備委員会</u>」という。）と称する。 (目的) 第2条 <u>準備委員会</u>は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会において、日南市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。 (所掌事項) 第3条 <u>準備委員会</u>は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を処理する。 (1)～(5) 略 (6) その他、<u>準備委員会</u>の目的達成に必要な事項に関すること。 第2章 組織 (組織) 第4条 <u>準備委員会</u>は、会長及び委員をもって組織する。 2 略 (役員) 第5条 <u>準備委員会</u>に次の各号に掲げる役員を置く。 (1)～(4) 略 第6条 略

(役員の職務) 第7条 会長は、<u>実行委員会</u>を代表し、会務を総理する。 2～3 略 4 監事は、<u>実行委員会</u>の財務を監査する。 (任期等) 第8条 委員及び役員(以下、「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから<u>実行委員会</u>の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。 2～4 略 (顧問及び参与) 第9条 <u>実行委員会</u>に顧問及び参与を置くことができる。 2～5 略 第3章 会議 (会議の種類) 第10条 <u>実行委員会</u>に、次の会議を置く。 (1)～(3) 略 第11条～第14条 略 第5章 事務局 (事務局) 第15条 <u>実行委員会</u>の事務を処理するため、日南市教育委員会国スポ・障スポ準備室内に事務局を置く。 2 略 第6章 会計 (経費) 第16条 <u>実行委員会</u>の経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。	(役員の職務) 第7条 会長は、<u>準備委員会</u>を代表し、会務を総理する。 2～3 略 4 監事は、<u>準備委員会</u>の財務を監査する。 (任期等) 第8条 委員及び役員(以下、「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから<u>準備委員会</u>の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。 2～4 略 (顧問及び参与) 第9条 <u>準備委員会</u>に顧問及び参与を置くことができる。 2～5 略 第3章 会議 (会議の種類) 第10条 <u>準備委員会</u>に、次の会議を置く。 (1)～(3) 略 第11条～第14条 略 第5章 事務局 (事務局) 第15条 <u>準備委員会</u>の事務を処理するため、日南市教育委員会国スポ・障スポ準備室内に事務局を置く。 2 略 第6章 会計 (経費) 第16条 <u>準備委員会</u>の経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。
--	--

(予算及び決算) 第 17 条 <u>実行委員会</u>の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。 (会計年度) 第 18 条 <u>実行委員会</u>の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日までとする。 2 <u>実行委員会</u>の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。 第 7 章 補則 (委任) 第 19 条 この会則に定めるもののほか、<u>実行委員会</u>の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。 (解散) 第 20 条 <u>実行委員会</u>は、第 2 条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。 2 <u>実行委員会</u>が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。 附 則 (施行期日) 1 この会則は、令和 5 年 7 月 11 日から施行する。 (経過措置) 2 <u>準備委員会</u>の令和 5 年度における会計年度は、第 18 条第 1 項の規定にかかわらず前項に定める日から、令和 6 年 3 月 31 日までとする。 附 則（令和 6 年 4 月 1 日改正） この改正規定は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。	(予算及び決算) 第 17 条 <u>準備委員会</u>の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。 (会計年度) 第 18 条 <u>準備委員会</u>の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日までとする。 2 <u>準備委員会</u>の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。 第 7 章 補則 (委任) 第 19 条 この会則に定めるもののほか、<u>準備委員会</u>の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。 (解散) 第 20 条 <u>準備委員会</u>は、第 2 条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。 2 <u>準備委員会</u>が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。 附 則 (施行期日) 1 この会則は、令和 5 年 7 月 11 日から施行する。 (経過措置) 2 <u>準備委員会</u>の令和 5 年度における会計年度は、第 18 条第 1 項の規定にかかわらず前項に定める日から、令和 6 年 3 月 31 日までとする。 附 則（令和 6 年 4 月 1 日改正） この改正規定は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
--	--

附 則（令和6年9月19日改正）

- 1 この改正規定は、令和6年9月19日から施行する。
- 2 この改正規定施行の際、現に第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会の役員、委員、顧問、参与又は専門委員である者は、それぞれ、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会の役員、委員、顧問、参与、又は専門委員に委嘱されたものとみなす。
- 3 この改正規定施行の際、現に第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会の方針、計画及び関係諸要項等中「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会」及び「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」とあるのは「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会」及び「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会」と読み替える。

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会において、日南市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱又は任命する。

- (1) 日南市を代表する者
- (2) 日南市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- | | |
|----------|-------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 5名以内 |
| (3) 常任委員 | 35名以内 |
| (4) 監事 | 2名 |

(役員の選任)

第6条 会長は、日南市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会

長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

（任期等）

第8条 委員及び役員（以下、「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

（顧問及び参与）

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

（会議の種類）

第10条 実行委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

（総会）

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わったものを含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第 12 条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果必要に応じて次の総会に報告する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置及びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。

(3) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。

9 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

(専門委員会)

第 13 条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第 14 条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第 15 条 実行委員会の事務を処理するため、日南市教育委員会国スポ・障スポ準備室内に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第 16 条 実行委員会の経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第 17 条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第 18 条 実行委員会の会計年度は、毎年4月 1 日に始まり、翌年3月3 1 日までとする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第 19 条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第 20 条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、令和5年7月1 1 日から施行する。

(経過措置)

2 実行委員会の令和5年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず前項に定める日から、令和6年3月3 1 日までとする。

附 則（令和6年4月1日改正）

この改正規定は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和6年9月19日改正）

1 この改正規定は、令和6年9月19日から施行する。

2 この改正規定施行の際、現に第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会の役員、委員、顧問、参与又は専門委員である者は、それぞれ、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会の役員、委員、顧問、参与、又は専門委員に委嘱されたものとみなす。

3 この改正規定施行の際、現に第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会の方針、計画及び関係諸規程等中「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会」及び「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」とあるのは「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会」及び「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会」と読み替える。

4 日南市準備委員会総会から常任委員会への委任事項の改正

日南市準備委員会総会から常任委員会への委任事項 新旧対照表

改 正 案	現 行
<u>日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会総会から常任委員会への委任事項</u> 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号に基づく総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること 2 財務、広報、市民運動及び観光・接伴に関すること 3 競技、式典及び施設に関すること 4 宿泊及び医事・衛生に関すること 5 輸送・交通、消防防災・警備に関すること 6 その他会務に必要な事項に関すること	<u>第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会総会から常任委員会への委任事項</u> 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会日南市準備委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号に基づく総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること 2 財務、広報、市民運動及び観光・接伴に関すること 3 競技、式典及び施設に関すること 4 宿泊及び医事・衛生に関すること 5 輸送・交通、消防防災・警備に関すること 6 その他会務に必要な事項に関すること

海幸、山幸、人幸。

日南

日南には、幸がある。